

新型コロナウイルス感染症から回復された方の健康診断受診について

2022年7月1日

全国で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症、現在香川県内でも感染者は増加の傾向にあります。感染者の増加に伴い、感染症から回復し一般生活に戻られる方も増加します。新型コロナウイルス感染症から回復された方の健康診断受診についてお知らせ致します。

感染症から回復された方は、他の人への感染性はないと考えられます。しかし、稀な事例として退院後に再度新型コロナウイルス陽性となる方がいます。そのため以下の点に留意頂きますようお願い致します。

- 入院、宿泊療養された場合は、退院後は2週間の健康観察期間を設けてください。
- 自宅療養された場合は、自宅療養を解除されてから2週間の健康観察期間を設けてください。

上記健康観察期間中は健康診断が受診できません。健康観察期間が終了したうえで、2週間以内に感染が疑われる症状(発熱、倦怠感、咽頭痛、咳、頭痛や味覚・嗅覚障害など)がない事を確認後に健康診断を受診してください。

対応が遅延しています事をお詫び申し上げますとともに、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点がございましたらお問い合わせ頂けると幸いです。

〈参考資料〉

- 1:厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「新型コロナウイルスの陰性が確認され退院される患者の方々へ」
- 2:厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き」